

2020年4月30日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う個人のお客さまへの特別対応 ～カードローン利息の実質金利無料化～

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆様方へ、心からお見舞い申し上げます。

株式会社十八銀行（取締役頭取 森 拓二郎）は、今般の新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けていらっしゃる個人のお客さまをサポートするため、対象期間中に「十八銀行カードローン」を新たにお借入をされたお客さまへ期間中の借入利息額をキャッシュバックする取り組みを開始致します。

記

期間	2020年5月11日（月）～2020年7月9日（木）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間中に対象商品のカードローン口座を新規開設し、借入をされた方 対象期間以前にカードローン口座を開設済みで、対象期間中に初めて借入をされた方
対象商品	十八銀行カードローン「口座引落型」
ご融資利率 （固定金利）	2.0～14.6% ※ご利用限度額に応じた融資利率を設定
ご利用限度額 （10万円単位）	10万円～800万円
資金使途	自由（事業性資金を除く）
ご契約方法	インターネット（Web完結）・郵送・店頭
キャッシュバック 方法	返済用普通預金口座への入金（2020年7月下旬を予定）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては当行所定の審査がございます。 十八銀行カードローンの「直接入金型」は対象外です。 キャッシュバック時点でカードローン口座や返済用預金口座を解約されている方、対象期間中のご返済を延滞されている方は対象外となります。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》(株)十八銀行 営業統括部
 橋口・徳永 TEL 095 - 828 - 8118